

令和元年10月

第3次行財政改革大綱個別行動計画 実施状況【概要版】

〔平成30年度実績〕

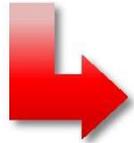


周南市 政策推進部 企画課

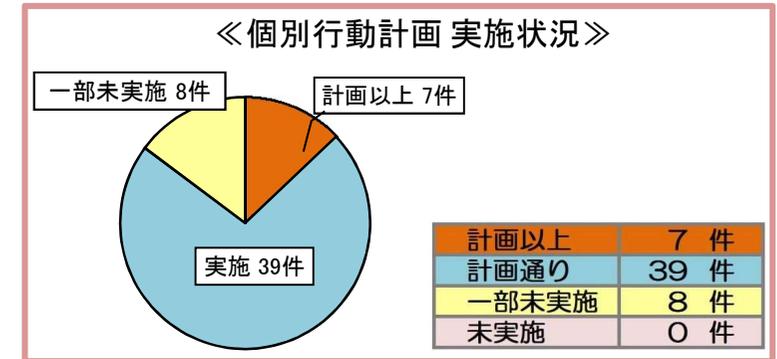
第3次行財政改革大綱個別行動計画の項目ごとの実施状況〔平成30年度実績〕

□実施状況

個別行動計画 54項目

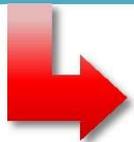


【計画実施率】 54項目のうち54項目で実施
100.0%

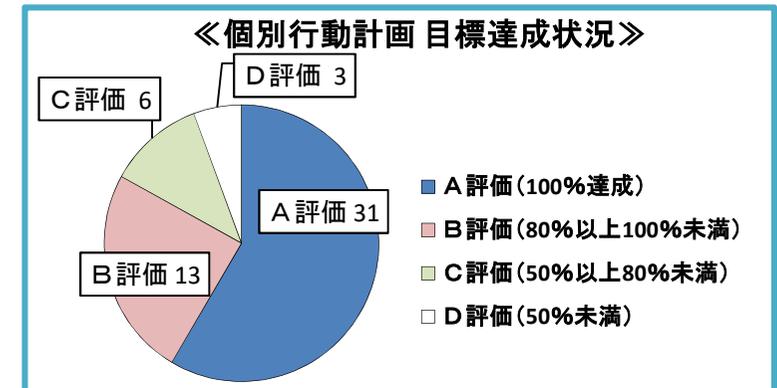


□目標達成状況

目標指標が掲げられている個別行動計画
44項目・53指標 ※9項目に2つの指標を設定

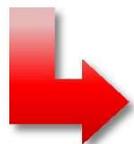


【目標達成率】 53指標のうち44指標を達成
83.0% (A評価及びB評価)

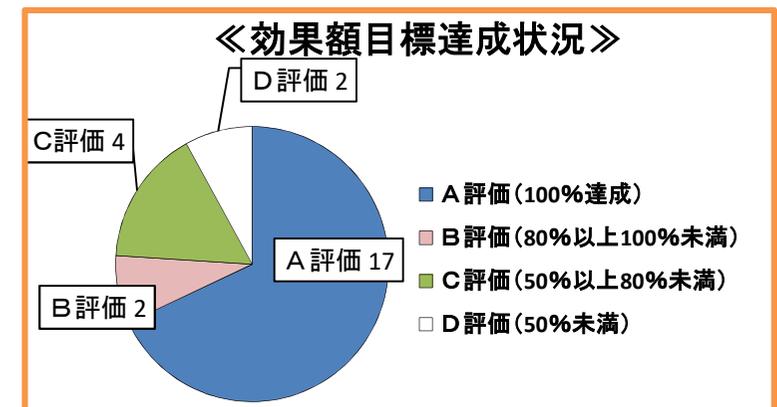


□効果額目標達成状況

効果額目標が掲げられている個別行動計画 25項目



【目標達成率】 25項目のうち19項目を達成
76.0% (A評価及びB評価)



【平成30年度行財政改革による取組みの効果】

□平成30年度行財政改革による取組みの効果

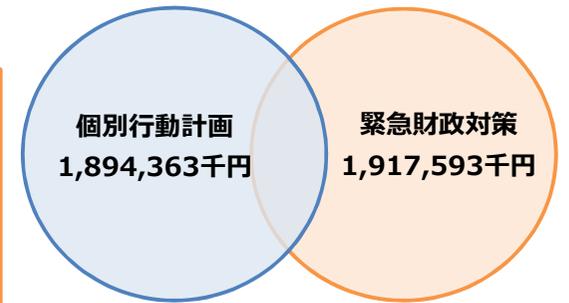
効果額合計：3,811,956千円

◆個別行動計画

効果額合計：1,894,363千円
(目標額：1,338,270千円)
達成率：141.6%

◆緊急財政対策

財源不足解消額：2,144,356千円
うち緊急財政対策において
新たに取組んだ効果額：1,917,593千円
※226,763千円は個別行動計画での取組みとして集計



■大綱の柱別効果額

(単位：千円)

	H27			H28			H29			H30			R01			合計		
	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策
	効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額	
健全財政の推進	475,361	967,070		648,186	1,775,984		724,134	1,133,595	402,737	1,175,965	1,673,699	509,989	1,281,331			4,304,977	5,550,348	912,726
公共施設等マネジメントの推進	28,000	24,597		60,200	24,692		141,800	158,292	11,572	149,000	219,178	33,924	149,600			528,600	426,759	45,496
執行体制の最適化の推進	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	14,650			14,650	0	0
効率的な事務事業の推進	100,270	116,986		100,540	111,583		810	97	1,357,697	1,080	703	1,367,289	1,350			204,050	229,369	2,724,986
市民との共創共生の推進	1,500	1,330		1,500	0		0	0	16,691	12,225	783	6,391	0			15,225	2,113	23,082
合計	605,131	1,109,983		810,426	1,912,259		866,744	1,291,984	1,788,697	1,338,270	1,894,363	1,917,593	1,446,931	0	0	5,067,502	6,208,589	3,706,290

■歳入、歳出別効果額

(単位：千円)

	H27			H28			H29			H30			R01			合計		
	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策	個別行動計画		緊急財政対策
	効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額		効果目標額	効果実績額	
歳入の確保によるもの																		
市有財産の有効活用	150,000	211,351		150,000	487,434		150,000	186,573	400,059	150,000	411,141	506,018	150,000			750,000	1,296,499	906,077
戦略的なまちづくりの推進による収入の確保	202,125	233,200		243,466	440,964		274,476	237,908	0	349,411	259,803	0	413,365			1,482,843	1,171,875	0
事業実施のための財源の確保	0	153,199		0	23,309		0	43,122	0	0	108,911	0	0			0	328,541	0
収納率の向上、受益者負担の適正化	32,659	217,477		42,867	398,110		44,078	201,064	0	44,391	124,449	0	54,003			217,998	941,100	0
その他	0	0							1,967			536						2,503
計	384,784	815,227		436,333	1,349,817		468,554	668,667	402,026	543,802	904,304	506,554	617,368	0	0	2,450,841	3,738,015	908,580
歳出の削減によるもの																		
特別会計等経営健全化	90,577	151,843		211,853	426,167		255,580	464,928	0	632,163	769,395	0	663,963			1,854,136	1,812,333	0
公共施設の老朽化への適切な対応	28,000	24,597		60,200	24,692		141,800	158,292	11,572	149,000	219,178	26,888	164,250			543,250	426,759	38,460
事務事業の見直し	100,270	116,986		100,540	111,583		810	97	988,728	1,080	703	1,294,709	1,350			204,050	229,369	2,283,437
民間活力の活用	1,500	1,330		1,500	0		0	0	16,691	12,225	783	6,391	0			15,225	2,113	23,082
その他									369,680			83,051						452,731
計	220,347	294,756		374,093	562,442		398,190	623,317	1,386,671	794,468	990,059	1,411,039	829,563	0	0	2,616,661	2,470,574	2,797,710
合計	605,131	1,109,983		810,426	1,912,259		866,744	1,291,984	1,788,697	1,338,270	1,894,363	1,917,593	1,446,931	0	0	5,067,502	6,208,589	3,706,290

◀凡例▶ 【取組状況】・・・○：計画以上 △：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額(千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
1 健全財政の推進											
(1) 積極的な財源の確保											
① 市税の収納率の向上											
	1	収納率の向上（市税）	○	督促状発送件数 34,500件 差押件数（債権132件、不動産4件、その他12件） 交付要求件数 75件（破産・競売21件）	H30市税収納率（全体）96.99%（H29：96.72%） ※内訳 現年度収納率 99.33%（H29：99.29%） 滞納繰越分収納率 22.30%（H29：23.50%） 目標は達成できた。更なる収納率向上の取組が必要。	【成果指標】収納率の向上：0.08%（年向上率） 【効果額】約270億円（市税調定額）×0.08%＝21,600千円	A	A	72,900	徹底した納付能力調査を実施し、「とる・おとす」といったメリリのある滞納整理をさらに加速させる。また、適切な時効管理により、漏れのない債権管理を進める。	
	2	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化	○	平成28年度よりコンビニ収納を開始した。	平成30年度コンビニ収納実績（税） 76,431件、1,229,207,025円 税（普徴、固定、軽自）収納額の7.77%となる	【成果指標】市県民税（普徴）、固定資産税及び軽自動車税の現年度の収納率 【効果額】調定額計約150億円（普徴、固定及び軽自）×0.08%＝12,000千円	A	B	8,200	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進を行うとともに、平成28年度より開始したコンビニ収納のPRに努め、徴収率の向上を図る。また令和元年8月より、P a y Bでの納付を開始する。	
② 使用料・手数料等の受益者負担の適正化											
	3	使用料・手数料等の受益者負担の適正化	△	消費税増税時期と重なったことにより、コスト再計算による見直しは行わなかったが、消費税増税分について適正な反映を行うための方針を決定し、条例改正等に向けた準備を行った。	現行のコスト算定においては、稼働率や人件費の設定等によりコストに差が生じる場合があり、適正な受益者負担を求めるため、より正確に施設運営等コストを算定し、明示する必要がある。	【成果指標】コスト再計算実施率（3年毎）	D			地方公会計制度による指標の全国比較などが始まったことから、他団体との比較も行いながら適正な受益者負担について、より一層の情報収集に努めるとともに、算定方法などについて、地方公会計制度による分析などを取り入れた新たなコスト計算方法を検討し、次年度以降の見直しに向けた作業を進めていく。	
	4	収納率の向上（保育料）	○	例月の督促及び児童扶養手当現況届と時期を合わせた催告書の発送による現況届来庁時の納付勧奨を継続実施。また、平成30年度からは口座振替及びコンビニ収納を開始した。	収納率は、目標を上回ることができた。引き続き、収納率の向上に向けて、滞納発生時の速やかな納付勧奨及び滞納処分の実施など徴収体制の強化を図る。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】累積滞納額の削減（平成25年度累計滞納額 23,923千円）	A	A	7,005	引き続き督促・催告の効果的な実施に努め、平成30年度に開始した口座振替について、新規入所者の加入促進を図るとともに、振替不能となったものについては、長期未納とならないよう早期対応を図る。	
	5	収納率の向上（市営住宅使用料）	○	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進を図った。特に新規の滞納者に対して、早めに対応することで滞納解消するように努めた。また、督促書や催告書を送付し、収納率の向上を目指した。	指定管理者による新規滞納者への訪問徴収や電話督促を、早い段階で実施することにより、滞納者数を増加させないように努めた。また、保証人に滞納の通知や請求を行い、悪質な滞納者については法的措置を実施し厳しく対応した。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】滞納額の削減（基準額：H26年度滞納額 87,134千円）	A	A	29,063	指定管理者による滞納者への徴収強化と口座振替の促進を引き続き行うことで新たな滞納が発生しないように取り組む。また、納付困難な滞納者には、納付相談を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施する。	
	6	収納率の向上（学校給食費）	◎	・過年度分（平成24～29年度）の未納者に対して、催告書を送付。 ・現年度分（平成30年度）の未納者に対して、督促状を送付。 ・平成25～27年度のうち、時効の到来している未納給食費について、債権放棄を実施。 ・未納給食費について児童手当や就学援助費制度からの引き取り制度の案内。 ・未納者に対し、電話や臨戸等による納付指導を実施。	【評価】 ・滞納整理台帳の整備。 ・複数の児童生徒・年度に渡って未納がある保護者が高額滞納者となる傾向があるため、保護者単位の台帳を整備。 ・電話で折衝できない者、約束不履行の者等に対して、臨戸を実施。 ・現年度分の未納者についても、転出者や学校での対応困難な者等は、電話催告・臨戸等により、学校給食課で対応。 ・年度当初に約71万円の未納欠損見込があったが、一部納付等による時効の延長により、約57万円まで減少。 【課題】 ・給食費と校納金など、どちらも未納となっている未納者が納付すると、どちらに充てるのか判断が難しい。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】現年度滞納削減額	A	A	81	・原則的に「現年度分の対応は学校、過年度分の対応は学校給食課」とするが、過年度繰越を減らすため、現年度分未納者の内、転出者や学校での対応困難な者等については、早期に学校給食課が対応する。 ・給食費管理システムの導入を本格的に検討していく。 ・収納課と連携し、法的措置の検討や民法等の制度改正への対応を進めていく。	
③ 債権の適正管理											
	7	債権管理制度の整備	○	徴収が困難である私債権について、債権管理条例に基づき適切な処理ができるよう助言を行った。また、滞納繰越額が100万円を超える債権の所管課に対してヒアリングを実施し、課による対応のばらつきを抑え、適切な取り組みができるよう指導・助言を行った。	各所管課が未収対策に時間を割くことが難しい状態であるので、効率的な債権管理が必要である。また、担当の職員は異動していき、ノウハウの蓄積がないため、処理手順に関するマニュアルの整備が必要である。	【成果指標】未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収入金計の対前年比 【効果額】未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収入金計約15億円×減額率（0.1%）	B	A	7,200	各所管課がそれぞれマニュアルを整備することは困難と思われるので、基本的な流れについてのマニュアルを収納課で作成する。また、ヒアリングで把握した内容について、フォローアップのため適宜聞き取りを行う。	

◀凡例▶ 【取組状況】・・・ ○：計画以上 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・ A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額(千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
④ 市有財産の有効活用											
	8	市有財産の有効活用による自主財源の確保	○	【平成30年度実績（全庁）】①財産売却収入：38件 320,623千円（内訳：土地 37件 320,579千円、建物 1件 44千円） ②財産貸付収入：411件 53,968千円（内訳：土地 391件 49,510千円、建物 20件 4,458千円） ③有料広告収入 21件 26,000千円 ④自動販売機取扱料 137件 10,550千円	市有財産の売却や貸付等による自主財源の確保については、一定の成果をあげている。 今後、資産の効率的な利活用に向け、公共施設再配置計画の進捗と連動した資産活用システム等を構築していくことが必要であり、また、有料広告の推進等により、市有財産の有効活用を図る必要がある。	【成果指標】市有財産運用(土地建物売却・貸付・有料広告事業・自動販売機取扱手数料)件数 【効果額】普通財産運用(土地建物売却・貸付)収入額及び有料広告料、自動販売機取扱手数料の合計	B		A	411,141	固定資産台帳を活用し、市場性がある資産を把握することにより更なる資産の利活用を進め、自主財源の確保に努める。
⑤ 戦略的なまちづくりの推進による収入の確保											
	9	産業振興の推進による税収の増大	○	・事業所等設置奨励補助金に係る業務（指定件数：大企業1件・中小企業8件） ・本社機能移転に対する固定資産税の不均一課税に係る業務（申請件数：なし） ・本社機能移転等促進補助金に係る業務（認定件数：大企業1件） ・適地調査対応	市内既存企業については、年度によって投資件数や額の増減はあるものの、設備投資や本社機能の移転、雇用の創出の効果が着実に現れている。 市外からの企業誘致については、引き続き、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進めるとともに、積極的なPRに取り組み必要がある。	【成果指標】周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数 【効果額】事業所等設置奨励補助金の対象となる設備投資に係る固定資産税額（補助金額を控除）	A		C	259,803	●商工会議所や宅建・不動産協会と連携し、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進める。 ●企業立地促進条例は、これまでに支援した企業の設備投資に係る総投下資本額、雇用の増、税収の増等の効果数値とともに、本市の産業構造等を踏まえ、平成30年12月、有効期間を令和5年度まで延長し、対象事業及び奨励金の額を拡大する条例改正を実施。引き続き、企業の設備投資を推進する。 ●本社機能移転に係る支援制度は、国における本社機能強化税制の改正・継続を踏まえ、認定期間を令和元年度まで延長。引き続き、本市への本社機能の移転等を推進する。 ●各支援制度等の継続的なPRに努め、さらなる設備投資等につなげる。
⑥ 事業実施のための財源確保											
	10	国県補助制度の活用	○	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置がある有利な市債を活用しながら財源確保に努めた。	新たな補助制度の情報収集に努めるとともに、既存制度についても補助要綱の精読、対象事業の再確認を行い、制度の有効活用を図った。 国の予算事情に伴う内示割れがあった場合、事業計画の変更、新たな財源確保を検討する必要がある。						今後においても、関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新状況を的確に把握し、補助金等の確保に努める。
	11	財政調整基金や現在基金など基金の充実と活用	○	財政調整基金は、交付税の減額などによる財源不足や災害対応のために21.6億の取崩しを行ったが、21.5億の積立てにより、残高はほぼ前年と同額となった。公債費の支払いには、減債基金を2.5億円取崩し活用した。	市税収入の大幅な増加は期待できない中、平成30年度で合併優遇措置が終了した影響などにより財政状況は一層悪化しており、基金の取崩しによる財源調整もやむを得ない。また合併特例債や臨時財政対策債の本格的な償還開始により、公債費の増高が見込まれ、減債基金の有効活用を図る必要がある。	【成果指標】財政調整基金、減債基金残高（財政計画で目標設定）					平成29年度に策定した「緊急財政対策」により、財政調整基金に類らない財政運営を目指すとともに、市債の発行額に上限を設け公債費の抑制を図る。また、地域振興基金をはじめとした特定目的基金の有効活用を図っていく。
	12	ふるさと周南応援寄付金の推進	○	平成29年9月より、寄附情報のとりまとめや返礼品の拡充・配送業務を専門業者へ委託。	平成30年度は年間を通し委託している専門業者から寄附の受付を行ったこと、またシティブロモーション事業と連動させ市のPRと併せて返礼品の周知を行ったことなどにより目標は達成できた。	【成果指標】個人寄附件数（実績値を記載） 【効果額】合計寄附額（実績値を記載）	A			108,911	令和元年6月より総務省が示した基準を満たす指定自治体のみ、ふるさと納税制度による税控除が受けられる旨の税制改正があり、本市は当該指定を受けたところである。返礼品が寄附額の3割以下の還元率と原則地場産品という総務省の基準の中で、今後は魅力ある返礼品の開発を行い、他自治体と差別化していく必要がある。
(2) 増加する歳出の抑制											
① 外郭団体等の経営健全化											
	13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	○	・第三セクター等経営評価検討委員会においてH29年度に評価・検証を行った2団体に対し、市の方針をまとめ、各団体と協議した改善案を公表した。 ・今後の運営方針について検討を行った。	「第3次周南市外郭団体等改革方針」に基づき、外郭団体等の見直しを進めているが、計画期間が令和元年度までとなっているため、国等の動向を注視しつつ、次期方針の策定作業を進める必要がある。また、各外郭団体等においても、経営改善計画が終了を迎えることから、市の次期方針の策定に合わせ、新たな経営改善計画を策定し、自主的・主体的に改善を進めてもらう必要がある。	【成果指標】評価検討実施団体累計数	A				令和元年度に公表される予定の国の指針等に基づき、これまでの取組みの検証、各団体の評価・検証の必要性、委員会の実施の方向性等について検討する。また、次期改革方針の策定に取組む。

◀凡例▶ 【取組状況】・・・○：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額(千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
(3) 適正な市債の発行・管理											
①合併特例債等、有利な市債の発行 ②長期的視点に立った市債の発行											
	14	地方債残高の適正水準の設定	○	平成29年度に策定した緊急財政対策に基づき、市債発行額の抑制に努めるとともに、合併特例債、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債などの財政措置のある有利な市債の活用を努め、将来負担の抑制を図った。	市債残高のうち交付税措置を除く実質負担額をシミュレーションし、将来負担を踏まえた市債発行に努めた。継続事業に係る国庫補助金の内示割れに伴い、市債発行が増嵩している。	【成果指標】地方債残高の適正水準の設定					持続可能な財政運営を行っていくために、投資的経費を抑制し、市債借入れのペースを落とすなどの工夫により、緊急財政対策に掲げる目標を達成する。
(4) 特別会計及び企業会計の経営健全化											
①特別会計及び企業会計の経営健全化											
	15	水道事業	○	熊毛・鹿野地区に係る投資を必要最小限にとどめ、料金の段階的な改定等により基準外繰入金を縮減した。職員数は、退職者の再任用により2人減。安全で強靱な水道の維持に向け、水道ビジョン（経営戦略）を策定した。	一般会計からの基準外繰入額は前年度を上回る成果を得たものの、料金収入の減少や費用の増加等により、純利益は前年度から大きく減少した。有収水量の減少がさらに見込まれることから、費用の削減と収入の確保が今後の大きな課題。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】事務統合による職員数の減 【効果額】一般会計からの基準外繰入額の削減額	A	A	A	38,519	長期の施設整備計画や経営戦略に基づき、より一層の経営健全化に努める。
	16	簡易水道事業	※取組終了								
	17	下水道事業	○	建設改良費事業の計画的な実施に努めるとともに、一般会計繰入金削減を図った	収支見込額、基準外繰入額ともに目標値を下回ったが、黒字額を確保しながら繰入金削減を図ることができた。収支額の減は、繰入金算出方法の見直しが必要な要因であり、経営内容に起因するものではないが、今後は維持管理等経費の削減が課題	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】事務の統合による職員数の減 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	D		B	463,276	徳山中央浄化センター再構築をPFI事業で進めるとともに、各施設の改築・更新や雨水・浸水対策をより計画的、効果的に実施する
	18	モーターボート競走事業	○	①更なる収益の向上 → 30km圏域の新規ファン獲得 ②ポートレスをもっと身近に → 一度でいいからレース場へ ③昔からのイメージ払拭 → 明るく、楽しく、居心地の良い、開放された空間	①SGグランドチャンピオン開催 売上目標9.3億 → 9.2億 3万人 → 3.1万人 ②売上 H29 4.36億円 → H30 5.20億円 1.9.2%アップ 過去最高 ③H30売上 全国11位 / 24場 ④一般会計への繰出 H24～H30 8.7億円	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】一般競走の1日平均売上実績額 【効果額】一般会計への繰出額	A	A	A	270,000	①ハードソフト両面の戦略的な投資を行い、収益体制を強固にする → 子育て支援の拡充（こども医療費助成、小中学校改修等） ②プレミアムG1クイーンズクライマックス開催 → 12月末 → 売上目標100億円
	19	病院事業	○	平成27年度に策定した「周南市立新南陽市民病院新改革プラン」に沿って事業を行った。	整形外科の常勤医師不在の状況は改善しておらず、また医師の異動があり、収入の安定確保には至っていない。今後は安定した収入確保（はもとより、支出(固定経費)の見直しと共に、一般会計からの繰入金についても、医療環境の変化に対応していない部分について基準の見直しも必要である。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】病床利用率（病床数：150床） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	今後も、新改革プランに基づき、地域包括ケア病床の効果的な運用、医師確保に向けたアプローチ等を継続する。また「健診事業」の充実整備、「人工透析」治療の受け皿拡大等についても検討し、経営改善を図っていく。
	20	介護老人保健施設事業	○	利用者増による稼働率の向上に努めたが、前年に比べ、体調不良等により一時的に入院された入所者が増加し、成果指標としている「1日当たりの入所者数」は、目標数値には及ばなかった。	入所・通所の稼働率は、高齢者の在宅復帰を目的とする介護老人保健施設本来の機能を発揮した運営を行っているため、利用者の入院・健康状態等の個別な事情の影響を受けやすい。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】1日当たりの入所者数（定員：60人） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	当施設を利用いただけるようパンフレットの作成、内外のケアマネージャーや介護専門職への働きかけによる連携を強化・施設の周知を図り、新規利用者の獲得、稼働率の改善に努めると共に、収益確保のため、要介護度の高い入所者の受入増加を目指す。

◀凡例▶ 【取組状況】・・・○：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額(千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
	21	地方卸売市場事業	○	<ul style="list-style-type: none"> 青果市場では、卸売業者が作成した「第三次経営再生計画」による経営改善により、純資産が向上したことから、減免率を6割に見直した。 水産物市場では、将来的な市場取扱高の増加及び魚食の消費拡大を図って行く為、小学生を対象した魚食の啓発活動やブランド魚種のP R活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方卸売市場では青果部門の取扱高はほぼ前年並み、花き部門は若干取扱高が増加したため、全体で前年より1%増となった。水産物市場では取扱高が前年より6.9%減となっているため、取扱高の向上と消費拡大を目的に、小学校を対象とした学校給食への水産物食材活用事業を実施し、周南ブランドである「たこ」の漁法等を周知することにより、地元水産物への興味も持ってもらい、魚離れの減少を図った。 平成30年度市場特別会計の経常経費収支による一般会計繰入額は、目標となる平成26年度よりも減額し、目標を達成した。 	【成果指標①】H26年度市場取扱高合計額 【成果指標②】H26年度市場歳出額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く 【効果額】繰入実績額（H26年度基準）-当該年度繰入実績額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く	B	B	A	2,888	<ul style="list-style-type: none"> 市場の取扱高の向上及び消費の拡大に向け、有効な普及啓発事業に取り組んでいきたい。青果市場では、市場を開放した「朝市」のイベント開催に向け関係者と協議調整していきたい。 市民に安心安全な生鮮食料品等を安定的に提供していくには、平成26年度の取扱高基準の維持が重要と考え、平成26年度の取扱高、歳出・繰入額を指標として設定する。 青果市場では、卸売業者の第三次経営再生計画を基に、経営の安定化を図る為、引き続き経営指導を行い、市場の運営に係る「指定管理者制度」が市場に相応しいか等、導入の検討も進めていきたい。
	22	国民宿舍事業	△	単年度収支では、利用者の減少により、597万7千円の赤字となった。民間譲渡については、隣地の土地所有会社が、境界がはっきりしていないとの主張から、現在協議中であり、中断している。	経費の削減や営業努力を行ってきたが、施設の老朽化や類似施設のオープンなどもあり、利用者が減少し、収支が悪化した。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】日帰り入浴上の利用者数 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	B	B	A	0	引き続き営業努力を継続するとともに、隣地の土地所有会社との問題解決を図り、民間譲渡の手続きを着実に進めていく。
	23	駐車場事業	○	徳山駅前駐車場及び熊毛インター前駐車場の指定管理者により、駐車場を周知するための看板やのぼり旗の作成・設置など、民間感覚を生かしたP Rに取り組むとともに、街なかで開催されたイベント等に参加し、認知度向上と駐車場の利用促進を図った。	駅前駐車場の供用開始が、駅前駐車場の利用者減少の要因の一つとも考えられるが、駅前賑わい交流施設の影響により、当初の想定以上に徳山駅周辺の駐車場需要があった。今後も徳山駅周辺施設の影響を受け、駐車場需要は増減すると考えられる。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】駐車場年間利用台数 【効果額】指定管理者納付金（見込：参考）	A	A	C	11,575	駐車場事業の効率化やサービス水準の向上を図るため、徳山駅周辺の市営駐車場の一体的な管理運営について検討する。
	24	国民健康保険事業	○	積極的な滞納処分等と併せて、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。	滞納処分を実施しており収納率は向上しているが、被保険者数の減少により保険料の確保が難しい局面となっている。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A		A	0	口座振替の推進等により収納率の確保と併せて収納コストの縮減を図り、税と連携した着実な収納対策に取り組む。
	25	介護保険事業	○	第7期介護保険事業計画に基づき、介護給付適正化に努め、適正に介護給付を実施し、介護給付費の伸びを抑制することができた。また、介護保険料の普通徴収については、口座振替を推進するとともに、平成30年4月からはコンビニ収納を開始することができた。	保険料徴収について公平性の確保を図るため、収納率向上に向けた方策を計画的に実施する必要がある。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】現年度収納率（H26時点見込） 【効果額】一般会計からのルール外繰入金（H26年度比）	A	A	A	0	納付ご案内センター活用、収納課と連携した保険料徴収など、費用対効果も考慮しながら、引き続き、検討を進める。
	26	後期高齢者医療事業	○	被保険者は高齢者のため、納付指導員によるきめ細かい対応（納付相談等）を行い、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。	後期高齢者医療の保険料は特別徴収の割合が高く、被保険者も納付意識の高い高齢者であることもあり高い収納率で推移している。税、国民健康保険と連携した着実な収納対策の取り組み。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A		A	0	平成30年度からコンビニ収納を実施した。収納率は特別徴収の割合が大きいこともあり高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取り組みを着実に進めていく。
	27	国民健康保険鹿野診療所事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の資質の向上を図っていくことから、看護師の研修を年8回行った。 大型医療機器を2台整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤医師の不在に伴い、非常勤医師が週3回診察しているが、全日診療及び地域に根差した医療業務等が可能な医師を募集したい為、今後募集要件等の検討をしていきたい。 常勤医師がいないため、看護師が医療に係る研修会に参加し、提供サービスの資質の向上に努めている。 	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】職員の資質向上を図り、よりの確な医療を提供するための研修参加。 【効果額】一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）	A	A	D	▲ 16,863	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した医療業務が可能な常勤医師を募集しながら、非常勤医師による診療体制を確保する。 北部地域の要の医療施設として、機器の整備や医薬材等の適正な確保に努め、安心安全な医療サービスの提供に努めていきたい。 今後、周南北部地域の高齢化の進展に伴い、通院困難な患者の増加が予想される為、遠隔医療システムの構築や調剤薬局等関係機関と連携を図り、訪問医療サービスの充実化が図れるよう検討していきたい。

◀凡例▶ 【取組状況】・・・ ○：計画以上 △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・ A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額(千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
(5) 新地方公会計制度への対応と活用											
① 新地方公会計制度への対応と活用											
	28	新地方公会計制度への計画的な移行と活用	○	平成29年度の決算情報をもとに統一的な基準による固定資産台帳の更新と財務書類の作成を行い、市広報等に情報を掲載し周知を図るとともに、職員向けに研修会を実施した。また平成30年度より、財務会計システムの更新に合わせ、日々仕訳を導入した。	固定資産台帳や財務書類の作成は、整備後の運用及び活用が重要となる。そのためには、職員の知識及びスキルの向上が不可欠であり、また関係部署の職員の協力が欠かせない。日々仕訳による固定資産台帳の運用、財務書類作成をスムーズに行うための体制を構築する必要がある。	【成果指標】新公会計制度への移行に係る進捗率					統一的な基準による財務書類に基づく指標などについて、全国的な比較が始まったところである。分析方法や指標の活用方法等の情報収集に努め、財務書類の分析を行い、予算編成、資産の適正管理等様々な分野に活かしていく。そのためにも日々仕訳による財務処理をスムーズに行うための体制を早急に構築し、職員の新公会計制度への意識づけを行っていく。
2 公共施設等マネジメントの推進											
(1) 公共施設の老朽化への適切な対応											
① 公共施設再配置計画の推進											
	29	公共施設再配置の実現	○	すべての「施設分類別計画」について、議会への説明も終え平成30年度までに策定を完了した。	「施設分類別計画」については全庁的な取組みにより予定どおり策定した。今後、優先的に取り組む施設をどのように決めていくかが課題。	【成果指標】施設分類別計画を策定・見直し件数	A				「施設分類別計画」の内容を市内32の地域別に整理し、次期「地域別計画」策定地域の検討を行う。
	30	小中学校の再編整備	○	対象校に対する直接的なアプローチは実施していないが、庁内での協議・検討を深めるとともに、統合先となる学校との交流事業を積極的に進めた。また、休校となっている学校について、現在の利用状況などの実態調査を実施した。	保護者や地域の理解を得ながら、統廃合を進めている。今後、休校となった学校についても、行政財産から普通財産への移管も含めて有効活用を図っていく必要がある。	【成果指標】統合対象学校数 7校 【効果額】学校運営費等の削減（対平成27年度予算）			A	28,500	引き続き、指定校変更による統合先校への通学の支援など保護者負担の軽減や、統合先となる学校との交流事業を積極的に進め、地域や保護者の理解に努める。統廃合により休校となった学校については、各地区の夢プランなど地域と共に学校施設の利活用を検討する中で、廃校への理解に努める。
	31	就学前児童通園施設配置の再編整備（保育所）	○	事業者・保護者等との調整により平成30年4月に福川保育園が民営化し、認定こども園（ふくがわこども園）が開設。鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合・こども園化に向けた調整を行った。※成果実績（市内民間保育所施設数）は、ふくがわこども園を含む。	民営化後の施設を利用する保護者へのアンケートや保育・各種行事の状況等の把握により、適切な運営に向けた支援を行った。	【成果指標】市内民間保育所施設数 【効果額】保育所運営費の削減（基準額：H26年度予算額 582,969千円）	B		A	173,460	再編整備計画の進捗・評価、民間事業者の意向、今後のニーズの変化を踏まえながら、第2次ステップの方針を検討していく。
	32	就学前児童通園施設配置の再編整備（幼稚園）	△	公立幼稚園8園（うち平成29年度から休園1園）において、効率的な幼児教育の推進に努めた。また、平成30年度は、鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合・こども園化に向けた調整を行った。※平成28年度より幼稚園運営事業費に幼稚園教員研修費、園児教員健康管理費、幼稚園教材教具費、幼稚園施設管理費が組入れられたことから実績額は組替分を差し引いている。	鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合・認定こども園化については、令和2年度の開設に向け地元や議会等の理解を得ながら進めていく。	【成果指標】再編整備完了の公立幼稚園数 【効果額】幼稚園運営費の削減（基準額：H26年度予算額 43,505千円）	C		C	17,218	再編整備計画の進捗・評価、民間事業者の意向、今後のニーズの変化を踏まえながら、第2次ステップの方針を検討していく。
② 予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化											
	33	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	○	職員向け自主点検に係る研修会の開催。自主点検結果及び、施設の不具合状況の取りまとめを行った。長期修繕計画を順次策定した。	施設管理者自ら点検し、状況を把握するという意識付けが出来た。点検結果を集計・検討・順位付け・予算化まで結びつける仕組みづくりが必要。全てのハコモノ施設において長期修繕計画を策定する必要がある。	【成果指標】長期修繕計画の策定件数（全38施設）	B				施設管理者による自主点検の定着化を図る。自主点検結果に基づく修繕優先順位付けを行い、予算措置まで連動させるシステムの検討。全てのハコモノ施設の長期修繕計画を策定するため、システム導入の検討。

◀凡例▶ 【取組状況】・・・ ○：計画以上 △：計画通り ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・ A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額(千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
(2) 公共施設の適正な管理体制の構築											
① 公共施設の適正な管理体制の構築											
	34	公共施設の統括管理組織の設置	○	・施設の統括管理課として情報の一元管理を進めた。 ・平成29年度に設置した「周南市公有財産有効活用・管理検討委員会」を活用し、情報の共有化と意思決定の迅速化に努めた。	施設に関する広い情報収集と、その方法の簡略化、定例化						各施設の基本情報、施設量、運営コストなどを一元管理する「施設評価システム」を活用し、今後の再配置計画の進捗を図る。 施設の予防保全や適正管理を統括管理するための管轄担当部門の設置を検討する。
3 執行体制の最適化の推進											
(1) 組織力の向上											
① 簡素で効率的な組織体制											
	35	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	△	ポर्टレース事業局の給与管理や経歴管理は引き続き実施しているが、上下水道局との新庁舎における事務の一元化については具体的な協議が進んでいない。	上下水道局と事務の一元化を図る上で、勤務条件の違いや公営企業会計であること等の課題がある。	【成果指標】職員管理に係る公営企業等の人事担当職員の減 【効果額】平均給与*減員数(一元管理による配置人員の減員数*平均給与)					事務の効率化のため、一元化できる事務について引き続き上下水道局と調整していく。
② 職員配置の適正化											
	36	定員適正化計画の見直し	△	職員の新規採用者数はほぼ計画通り採用できたが、途中退職者が多かったため、職員数が減少した。	令和2年度より始まる会計年度任用職員制度や定年延長等、今後の採用計画や適正な職員配置等を進めていくうえで、不確定な要素がある。	【成果指標】職員数：職員配置適正化方針に掲げた基準である、職員数が「人口千人あたり10人を上回らない」を検証	B				総人件費及び総職員数の抑制を図るため、再任用職員や会計年度任用職員等の多様な任用形態の活用による定員の適正管理に努める。
(2) 職員力の向上											
① 多様な人材の確保											
	36	定員適正化計画の見直し									
② 職員の資質向上											
	37	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	○	研修制度は、人材育成基本方針に基づいた、階層的な体系的な研修計画を作成している。 人事評価については、全職員に業績評価を実施。	高度化・複雑化する行政需要に対応できる職員・組織にするため、計画的な研修、適正な評価を実施していく必要がある。	【成果指標】研修履修率(履修者/職員数)					人材育成基本方針に基づき、「トータル人事システム」(採用)(能力開発)(評価)(異動・配置)(処遇)(職場環境)の6つの取組みを連動させることで、効果的な人材育成や組織の活性化につなげていく。
	38	職員提案制度の見直し	○	職員提案については、7件の提案があり、うち3件が採用となった。改善報告については、8件の事例報告があり、うち3件を表彰した。	提案件数は、前年度より増加はしたが、目標の半分以下に達したところであり、提案件数の増加に向けた取組みが必要である。また、提案された案件や改善報告の内容を公開することで、改善に対する職員の意識改革を進めていきたい。	【成果指標】年間提案件数	C				事務の効率化・市民サービスの向上等を図るために、募集制度のさらなる周知に取組み、職員の意識改革を喚起していく。
③ ワーク・ライフ・バランスの推進											
	39	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備	○	平成30年10月に「本気の働き方改革&WLBの推進について(方針)」を策定し、引き続き「20時完全退庁」「ノ残業デー(週一回以上)」の徹底に取り組んでいる。	取り組みの結果、時間外手当の削減など一定の効果は出ているが、職場や職員による意識の差や特定の個人へ業務が集中するなどの課題があり、職場全体としての業務改善やチームワーク向上への取り組みを進めていく必要がある。	【成果指標】平均有給休暇取得日数の向上	B				引き続き、ワークライフバランスの推進に向け、継続的に職員の意識啓発や業務改善の推進、徹底した労務管理を行い、超過勤務の削減(45時間/月、360時間/年の上限規制)、有給休暇取得日数の向上(年5日以上取得の義務化)につなげていく。

◀凡例▶ 【取組状況】・・・○：計画以上 △：計画通り ×：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額(千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
④ 女性職員の活躍の場の充実											
	40	女性職員の活躍の場の充実	○	平成28年度より係長級以上の女性職員を対象にした自治大学校や市町村アカデミーでの研修に参加するなど、女性幹部候補職員の育成に取り組んでいる。	女性活躍推進法に基づく行動計画では、令和3年度当初における女性職員の管理監督職に占める割合を課長級10%、係長級35%としているが、女性職員の昇任希望者が少ないというアンケート結果があり、組織力の向上のためにも、女性職員の能力を十分に発揮できるための支援が必要である。	【成果指標】係長以上の女性職員の割合（女性の係長以上の職員数/係長以上の職員数） ※目標における職員数は消防及び企業職を除く	C			女性活躍推進法に基づく行動計画では、令和3年度当初における女性職員の管理監督職に占める割合の目標を課長級10%、係長級35%としているが、女性職員の昇任希望者が少ないというアンケート結果があり、組織力の向上のためにも、女性職員の能力を十分に発揮できるための支援が必要である。	
4 効率的な事務事業の推進											
(1) 事務事業の見直し											
① 行政評価システムの充実											
	41	行政評価システムの活用による事業改善の推進	○	平成29年度に実施した事業について評価を実施し、次年度予算における見直しを図った。また、まちづくり総合計画や総合戦略、事務事業評価の積み上げ等により、まちづくり総合計画の149の推進施策単位において施策評価を実施し、施策の方向性を決定した。	行政評価の結果と緊急財政対策、実施計画等とを連動させ、予算編成や事務事業の見直しによる業務のスリム化、適正な組織体制及び人員配置に活用する取組みを進める必要がある。	【成果指標①】見直し実施事務事業数 【成果指標②】行政事業レビューによる見直し実施事業数 【効果額】※効果額は緊急財政対策において計上	A			令和元年度から内部事務システムを使用して行政評価を実施するため、公平性が保たれ標準化された評価が可能となり、評価結果のさらなる活用が見込まれる。	
② 効率的、効果的な行政サービスの提供											
	42	総合窓口の実現	○	新庁舎1期工事完了後、市民課を中心としたワンフロアサービスを実現した。また、フロアマネージャーの配置や新システムの導入により案内機能を強化した。お客様センターは設置せず、電話交換室にネット環境を整備して、市のホームページに掲載された内容で回答できる簡易な問い合わせに対しては、交換手が直接回答することとした。（「（仮称）F A Q 周南」の作成も行わない。）	所期の目的は達成した。	【成果指標】総合窓口・お客様センター導入に向けた進捗	A			今後、市民の声や職員等の気付きを踏まえたサービス向上への取組みは、各窓口単位で行なうこととする。	
	43	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	○	相談支援体制づくりや庁内連携について研修を実施。また、全方位的アセスメント手法を活用した多職種による事例検討を開催し、職員のスキルアップや相談支援機関との連携を図り、重層的な課題を持つ相談者の支援に取り組んだ。	対象者を限定せず、どのような相談も受けるという姿勢により、相談のたらいまわしを防ぐことができた。複雑化していく相談については、医療や介護等の専門職を含めた多職種との連携による支援が必要であるため、より一層の関係機関との連携を強化していくことが課題。	【成果指標】福祉相談支援体制の進捗	A			複雑化する相談対応に対し、全方位的アセスメントの手法を活用した事例検討を重ね、職員のスキルアップを図る。また、相談支援の関係機関と連携を強化し、多職種によるチーム支援に取り組む。	
	44	手数料等の支払いへの電子マネー活用への検討	△	既に取り組んでいるコンビニ納付は、自治体クラウド稼働に併せて取扱費目の拡充に向けた協議を行った。また、電子マネーの導入は、費用対効果の面で課題が大きい状況にある。	電子マネーの導入は、相当の経費支出を伴うことから、他団体との共同利用や廉価な導入事例などの研究を重ねる必要がある。	【成果指標】検討工程の進捗	C			4市1町で進める自治体クラウドの協議において調整を行い、コンビニ納付の取扱い費目の拡大を目指す。	
	45	分かりやすさに配慮したホームページの構築	○	平成29年9月にリニューアルしたホームページでは、スマートフォンやタブレット端末等の各種メディアへ対応したシステムを構築した。併せてクラウド型情報システムや非常時利用サイトを導入し、災害にも強い対応となっている。	市ホームページのトップページの訪問者数は減少しているが、全ページを対象とした閲覧数は増加している。これは検索方法がトップページからではなく、キーワードから直接検索する方法が増えているためと考えられる。アクセシビリティの品質調査では平成29年度と比較して平成30年度は2段階の上昇（G→Eレベル）を達成した。	【成果指標】ホームページ(トップページ)へのアクセス件数（日平均）	C			引き続き使いやすいサイトの構築や、アクセシビリティの更なる向上を目指す。また各課が管理作成するページへの指導及び啓発などを行うことで、より分かりやすい市政情報の発信を行う。	
	46	公共施設の効率的な管理運営	○	文化スポーツ課が整備したクラウド型の施設管理システムにより、予約状況の参照が可能となったことから、利用者の利便性向上につながった。	対応する施設を拡充すると、現行システムへの改修費用が発生することから、施設管理者や利用者の要望、費用対効果などの検証が必要である。					施設予約システムについては、費用対効果や施設管理者の意見を踏まえて、他団体との共同利用など、廉価な手法を検討する。	
	47	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	◎	平成30年4月に各種証明書等のコンビニ交付システムを稼働し、休日夜間の交付が可能となったことから、市民の利便性向上につながった。	平成30年4月より、コンビニ交付を開始。利用にあたりマイナンバーカードが必要であることから、交付率向上に向けた取組みが必要となる。	【成果指標】制度導入の進捗	A			コンビニ交付利用者拡充に向けて、マイナンバーカード取得に関するPRや交付手続きのサポートの拡充を図る。また、マイナンバーを活用した子育て関連手続きの電子申請システムの導入を図る。	
③ 改善に向けた業務見直しの推進											
	48	庁舎への無線LANの整備	※取組終了								

◀凡例▶ 【取組状況】・・・○：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
	49	内部事務電算システムの再構築	○	各業務担当の参画により、クラウド型の内部事務システムを構築し、順次検証や併行稼働を経て本稼働に切り替えた。また、システムごとに、職員向けの操作研修を実施した。	原則ノンカスタマイズでの構築としたが、システムの稼働に伴い、出力書類については標準パッケージから本市仕様に変更する必要があることから、今後も相応の対応が必要となる。	【成果指標】システム導入の進捗	A				導入から10年間の利用となることから、システムの運用管理・安定稼働、廉価な視点でのカスタマイズ対応に努める。
	50	自治体クラウドの構築	○	平成30年1月から、本市が先行して4市1町による基幹業務系自治体クラウドシステムの運用を開始した。また、光市（平成30年2月）、柳井市（平成30年9月）、下松市（平成31年1月）、阿武町（平成31年3月）も構築を完了した。	今後は、構成団体・サービス提供事業者と定期的な会議により運用面の協議・調整を進めていく。また、制度改正によるシステム改修についても、共同利用のルールに基づき改修費用を抑制していく必要がある。	【成果指標】システム導入の進捗	A				導入から10年間の利用となることから、システムの運用管理・安定稼働に努める。また、さらなる構成団体の拡充についても柔軟に対応していく。
	51	公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）	△	ペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、公文書の適切な管理を確実なものにするため、新庁舎に移転する全ての部署を含め、全庁統一した文書管理を行うファイリングシステムを導入し、平成30年度までに全ての部署で導入が完了した。	電子決裁等によりペーパーレス化を推進しているが、紙媒体で文書を管理せざるを得ない文書も存在することから、それらを最小限にとどめる必要がある。	【成果指標】複合機使用枚数の減 【効果額】複合機使用料の削減額（基準額：H26年度使用料 16,409千円）	B		C	703	ペーパーレス化を推進するとともに、ファイリングシステムの運用により効率的な文書管理を行い、庁舎スペースの有効活用を図る。また、タブレット端末の導入については、市議会の意見等を踏まえた上で検討する。

5 市民との共創共生の推進

(1) 市政への市民参画の推進

① 情報発信力、情報収集力の強化と説明責任

52	多様な情報発信収集手段の活用	○	広報紙をはじめ、ホームページ、SNS、CATV、メールしゅうなん等、多様な情報発信収集手段を活用し推進したい。また、後期基本計画の策定に向けて、市民意見募集、市民アンケート調査を実施した。	情報発信については、媒体の特性を理解し、受け手に伝わりやすい情報の発信を心掛ける。市民アンケート調査は、一定数の回答があったものの、アンケートの回収率が低下しているため、その向上が課題である。							引き続き、紙や映像、電子媒体をバランスよく活用した情報発信を推進するとともに、評価・検証を行い改善につなげていく。また、後期基本計画の作成に当たり、意見や分析結果を審議会等で検討し、反映する。
----	----------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

② 市民参画の推進

53	市民参画の推進	○	・各機関による実施状況の報告に、自己評価の仕組みを取り入れた。 ・市民参画推進審議会より本市の市民参画の取り組みについて評価を受け、その結果を公表した。 ・職員が市民参画の必要性、手法等を理解し、市民参画がより効果的に実施できるよう、管理職及び担当職員向けの研修を行った。 ・ワークショップを効果的に運営するためのファシリテーションスキルの修得を目的とした職員研修を実施し、職員のスキルアップに努めた。 ・市民参画推進審議会からの提言を受け、市ホームページを通じて毎月の市民参画実施スケジュールの周知を行った	・市民参画実施後に各機関が自己評価を行った仕組みは、今後の各機関の取組みにつながる、良い手法であるとの意見を受けた。 ・市民参画の推進に向けて、参画する側の市民の意識・関心を更に高めていくことが必要。 ・市職員が適正に市民参画を推進していくため、若い世代の職員への教育・啓発が必要。	【成果指標】市民参画関連講座等の延べ参加者数	C					・市民参画の推進に向けて、市民の意識・関心が高まるよう広くPRしていく。 ・市職員の資質向上を図るため、計画的な研修実施に努める。
----	---------	---	--	---	------------------------	---	--	--	--	--	--

(2) 公共サービスの多様な担い手との連携推進

① 市民活動の促進

54	市民活動推進のための環境整備	○	市民活動支援センターの業務の一部を公益財団法人周南市ふるさと振興財団に委託し、専門性を活かした活動の支援を行うなど、市民活動団体が抱えるさまざまな課題に対して、相談機能の充実を図った。	・専門性を持った団体に業務を委託することで、支援機能の充実が図られた。 ・より多様化、高度化する問題に対応できる、支援体制の強化が求められている。 ・市民活動支援センターの施設や機能をさらに周知する必要がある。	【成果指標】相談件数に占める解決に向けた対応が図れた件数の割合（%）	A					市民活動団体の中でも、より公益的な取り組みや、高い目標に向かってチャレンジする団体をサポートする体制づくりを行なう。
----	----------------	---	--	---	------------------------------------	---	--	--	--	--	--

◀凡例▶ 【取組状況】・・・○：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
 【成果指標・効果額達成率】・・・ A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満

体系	番号	取組名	取組状況	取組内容	評価・課題	成果指標及び効果額の内容	指標達成度			効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
② 民間活力の活用											
	55	民間委託の推進	○	新たに直営から外部委託に移行する事業はなかったが、実施済みの外部委託業務の見直しと窓口業務等の外部委託移行のための検討を実施した。 (仮称) 西部地区学校給食センターは、平成29年度にPFI方式による事業契約を締結し、平成30年度から設計・建設に着手した。	指定管理者制度の活用等、多くの事業について外部委託を実施しており、委託可能な事業は年々減少傾向にある。	【成果指標】外部委託の見直し件数 【効果額】※効果額は緊急財政対策において計上	A				・指定管理者制度の効果的な運用により、市民サービスの向上及び施設の管理運営の効率化を図る。 ・窓口業務等への外部委託導入についても、引き続き情報収集をしていく。 ・公共施設の保守管理、点検、法定検査、維持管理等の業務の包括的民間委託へ向けて検討をする。
	56	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討	△	平成30年4月1日よりコンビニ交付開始。これに伴い市内4郵便局で実施していた郵便局住民票等交付事業を廃止した。窓口延長業務については、他市の実施状況等もふまえ検討の結果、当面、継続実施とした。	平成30年度のコンビニ交付の利用件数は約2,000件と、当初の見込みを上回ったものの、全体の証明書交付件数の1.3%程度でしかなく、一層の制度の普及とマイナンバーカード申請率の向上を図り、コンビニ交付サービスの利用促進を図る必要がある。	【成果指標】市民課証明担当職員の1名減及び時間外勤務の減 【効果額】減員職員数×平均給与+窓口延長業務等の見直しに伴う事業費の減(7,325千円+3,600千円+1,300千円=12,225千円)	D	D	783	マイナンバーカード申請に際し必要となる写真撮影と手続きの補助を行う窓口サービスの実施について広報等による周知を図るとともに、市内事業所、市民センター等での一括申請受付を実施することで、マイナンバーカード申請率の向上を図る。	
										1,894,363	